

地域で支える安心な老後を目指して

老いや障害のために、
自分の意思を自分で遂行できなくなったときに、
自分が望む生き方を最後まで全うできるとしたら、
どんなに安心でしょうか。

*

家族だけに頼らず、
地域社会全体で支え合う仕組みがあったら、
どんなに心強いことでしょうか。

*

NPO法人「湘南鎌倉後見センターやすらぎ」には、
そんな思いを抱いた市民ボランティアを中心に、
医師、弁護士、社会福祉士などが集まり、
高齢者や障害をお持ちの方を、
市民目線で支えていく活動を続けてきました。

*

やすらぎは、
一人ひとりの多様な生き方を尊重し、ご本人に寄り添い、
いたわりのある手を差し伸べていきたいと考えています。

*

やすらぎは、
個人でなく法人自身が後見活動を行うことにより、
血縁に代わる地縁による支えを実現していきます。

*

これからも地域にゆっくりと根づき、
各自治体や関係機関と協働関係を築きながら
成長していきたいと願っております。

特定非営利活動法人
湘南鎌倉後見センターやすらぎ
会員一同

お気軽に相談にいらしてください

やすらぎ事務所にて

随時後見相談をお受けしています。
相談を希望される方は、
必ず電話で予約をお願いします。

- * 電話での相談には応じていません。
- * やむを得ないご事情のある方に限り出張相談も
お受けしています。

プライバシーポリシー 当法人では、ご相談された方のプライバシーを尊重し個人情報に対して十分な配慮を行うと共に大切に保護し、適正な管理を行うことに努めております。



- * 1Fにギャラリーカフェ「ジャックと豆の木」がある建物の2Fです。
- * 駐車場はありません。最寄りのコインパーキングをご利用ください。

NPO法人

湘南鎌倉後見センターやすらぎ

土日祝祭日を除く 10:00~16:00

〒248-0014 鎌倉市由比ガ浜2-4-39
Tel.0467-23-9515 Fax.0467-23-9516
☑ kohken_c_yasuragi@taupe.plala.or.jp

… WEBもご覧ください! …
湘南鎌倉後見センターやすらぎ
<https://kohken-yasuragi.com>



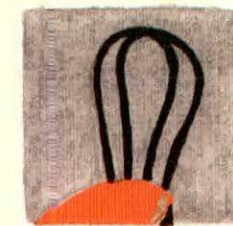
NPO法人

湘南
鎌倉

後見センターやすらぎ

血縁による支えから
地縁による支えへ

継続性、安定性のある
法人による後見で
不安のない
やすらぎのある人生に



後見センターやすらぎは
鎌倉・逗子・葉山で
後見支援活動を展開しています。

やすらぎにお悩みや不安を お聞きかせください。

■ご自身のこと

- 一人暮らし、今は元気だが将来が不安。
- 自分のことで子供達に負担をかけたくない。
- 足腰が悪く、日常の金銭管理に苦勞。
- 施設入所の際に、保証人を求められた。
- 病院の入院時や治療の際の手続きが心配。
- 頼れる身内がなく、葬儀や納骨が不安。

■ご親族のこと

- 認知症の母が、訪問販売の標的になった。
- 認知症の親のお金を兄が自由に使っている。
- 遠隔地にいるため、親の面倒を見切れない。
- 施設費の支払い等を親自身に代行行いたい。
- 知的障害を抱える子どもの将来が心配。
- 後見の申立をしたいのでアドバイスが欲しい。

やすらぎの沿革

- 平成 18 年 4 月 神奈川県より NPO 法人の認証を受ける。
- 8 月 80 歳代の一人暮らしの男性が契約後見をやすらぎと結ぶ。(後見活動第 1 号)
- 平成 19 年 4 月 事務所オープン。無料後見相談の開始。
- 平成 25 年 4 月 永代供養墓「地縁の碑」を光則寺に建立。

やすらぎの 2 つの後見

状況やご要望に合った後見が可能です

ご自身のこと…… 現在及び将来にさまざまな困難や不安を抱えた方のために

契約後見

やすらぎが委任契約に基づき、あなたの不安を解消するために、オーダーメイドの後見を行ないます。



1 身上監護サービス

定期的に訪問してあなたの暮らしを見守り、支援します。

2 医療監護サービス

医療機関にあなたの意思を伝え、必要な諸手続きを行います。

3 金銭管理サービス

あなたに代わり日常的な金銭管理を代行します。

4 身元保証サービス

施設入所時等に際して、必要に応じて身元保証を行います。

5 死後の事務処理サービス

あなたが亡くなられたときに、死後の諸手続きを行います。

ご親族のこと…… 認知症などで判断能力が不十分となった方のために

法定後見

やすらぎが成年後見制度に基づき、家庭裁判所より選任を受け、後見人になることができます。



1 身上監護事務

日常生活が適切に維持できるように、介護・福祉や医療関係者と連携して、ご本人を見守り、権利を擁護していきます。

2 財産管理事務

預貯金や不動産等の財産をお預かりし、各種費用の支払いや受領、不動産管理等を行い、ご本人の生活を支え、大切な財産を守っていきます。

3 家庭裁判所への報告事務

やすらぎでは必ず 1 年に 1 度、身上監護と財産管理の状況を取りまとめ、家庭裁判所に事務報告書を提出しています。

WHAT IS やすらぎ

法人後見



やすらぎが法人として受任して、複数の支援員が協力しながら支援していきます。

市民目線



市民ボランティアが市民の目線で支援を行います。弁護士や司法書士など専門家によるバックアップ体制も整っています。

公明性の確保



契約後見では、毎年 1 回、第三者機関による業務監査を行います。法定後見では、毎年 1 回、裁判所報告前に内部監査を行います。

地域との連携



やすらぎは、地域の行政機関、社会福祉協議会や各種の福祉施設、医療機関などと幅広く連携してご本人を支援していきます。

地縁の碑

(鎌倉長谷・光則寺)



お墓を持たない、被後見人専用の永代供養墓です。